

各位

2008年11月27日  
株式会社mixi

## 『mixi』の今後のサービス展開について

株式会社mixi(東京都渋谷区、代表取締役社長:笠原 健治、証券コード2121)は、本日、ソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)『mixi』の今後のサービス展開について発表いたしましたので、添付の通りお知らせいたします。

なお、当社の業績に与える影響に関しては現在精査中であり、今後、当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

■お問い合わせ先

株式会社mixi 経営管理本部 広報 IR 部 (Tel:03-5738-5900)

## 『mixi』の今後のサービス展開について

<http://mixi.co.jp>

株式会社ミクシィ(東京都渋谷区、代表取締役社長:笠原 健治、証券コード 2121)は、ソーシャル・ネットワーキングサービス(SNS)『mixi』の今後のサービス展開について、発表いたします。

『mixi』は、2004年2月より、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味・嗜好に関する情報交換などを目的として、ユーザーの皆さまにご利用いただいているサービスです。今後、コミュニケーションのインフラとして、1,568万人(2008年9月30日現在)を超える多数のユーザーの皆さまの多様なニーズに応えると共に、さらなる利便性の向上を目指し、mixi Platformの開放及びmixi利用制限の緩和を実施してまいります。

### 1. mixi Platformの開放

パートナー(他のサービス提供者、開発者)やユーザーと共に、『mixi』のサービスを構築するために、mixi Platformの開放を進めております。

12月11日より、『mixi』内に、サービス・アプリケーションを開発・提供できる「mixi アプリ」のパートナー向けβ版を提供することに伴い、本格的にパートナーの募集を開始いたします。また、2009年春には、『mixi』以外のサービス・アプリケーション・端末において、『mixi』のデータを活用して、付加サービスや新サービスの提供を可能にする「mixi Connect」を公開する予定です。

なお、mixi Platformの開放にあたり、パートナーを資金面で支援するファンドの設立準備も進めております。

### 2. mixi 利用制限の緩和

今後のサービスの多様化に伴い、友人・知人・家族みんなで使えるSNSを目指して、利用制限を緩和してまいります。まずは、2008年12月10日(水)より、15～17歳の方々が『mixi』をご利用出来るように年齢制限を引き下げます。

また、2009年春には、既存ユーザーからの招待状が無くても『mixi』に登録して利用できる登録制を導入する予定です。なお、『mixi』の健全性維持の観点から実施している新規登録時の携帯電話端末認証に関しましては、今後も引き続き継続してまいります。

年齢制限の引き下げに伴い、これまで以上に安心・安全にご利用頂ける環境を整えるため、『mixi』の健全性をより強化する新たな施策を導入いたします。

#### • ユーザーサポート体制の強化

多数のユーザーの皆さまのお問い合わせに対応できるようサポート体制を大幅に強化いたします。

- セキュリティシステムの増強  
利用規約に反する書き込みを監視するシステムを増強いたします。
- 青少年ユーザーの一部機能の利用制限  
コミュニティの閲覧・投稿、友人検索機能に関して、青少年ユーザーの皆さまの利用を制限いたします。また、青少年に相応しくない一部のレビュー、広告に関して、閲覧を制限いたします。
- 新規登録時の生年月日登録必須化  
新規登録時において、生年月日の登録を必須といたします。

『mixi』の健全性に関して、当社基準だけでなく第三者機関の客観的な基準においても確認するため、有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)の認定を申請しており、2009年中には認定を受ける予定です。

また、今後も、各第三者機関より『mixi』の健全性に関しての認定を頂くよう準備を進めてまいります。

今後も、青少年をはじめ多くのユーザーの皆さまが安心安全にご利用頂ける施策を随時提供してまいります。また、利用制限のみではなく、青少年ユーザー向けの新しいコミュニケーションサービスや友人・知人・家族みんなで使える便利なサービスの提供も予定しております。

■mixi Platform の開放及び mixi 利用制限の緩和について<[http://mixi.jp/guide\\_openmixi.pl](http://mixi.jp/guide_openmixi.pl)>

1. mixi Platform の開放(対パートナー向け)

- mixi OpenID:2008年8月20日より公開中
- mixi アプリ:2008年12月11日よりパートナー向けβ版を提供。2009年春より正式版を公開予定
- mixi Connect:2009年春より公開予定

\* mixi Platform の開放にあたりパートナーを資金的に支援するファンドの設立も準備中

2. mixi 利用制限の緩和(対ユーザー向け)

1. 年齢制限の引き下げ:2008年12月10日より順次開始予定
2. 登録制の導入:2009年春に開始予定

以上



■ソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)『mixi』<<http://mixi.jp/>>

2004年2月に提供を開始した『mixi』は、人と人との繋がりをベースとした招待制のソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)です。『mixi』は、ユーザー数が1,568万人(2008年9月30日現在)を超える国内最大規模のSNSであり、コミュニケーションのインフラにまで成長を遂げています。

---

■株式会社ミクシィ<<http://mixi.co.jp/>>

株式会社ミクシィは、コミュニケーションを進化させて人々の生活を豊かにすることをミッションに掲げ、ソーシャル・ネットワーキング サービス『mixi』とIT系求人情報サイト『Find Job!』を運営しています。

---

■本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先

株式会社ミクシィ 広報担当 徳田・小林

【TEL】 03-5738-6870 【E-mail】 [press@mixi.co.jp](mailto:press@mixi.co.jp)

【住所】 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-34-17 住友不動産原宿ビル 17F

【WEB】 <http://mixi.co.jp/> 【Blog】 <http://inside.mixi.co.jp/blog/>

■mixi Platform に関するパートナーからのお問い合わせ先

株式会社ミクシィ mixi 事業本部 企画部 プラットフォームチーム

【E-mail】 [platform-inquiry@mixi.co.jp](mailto:platform-inquiry@mixi.co.jp)

---

mixi、Find Job!、ミクシィは、株式会社ミクシィの登録商標です。

また、各社の会社名、サービス・製品名は各社の商標または登録商標です。